

委任状

(宛先) 豊中市長

令和 4 年 4 月 1 日

(委任者) 住 所 豊中市 中桜塚 3 — 1 — 1

氏 名 豊中 太郎
〈自 署〉

私は、下記の者を代理人に定め、下記事項に関する権限を委任します。

記

(代理人) 住 所 大阪市 住之江区 南港北 1 — 14 — 16

氏 名 大阪 一郎

連絡先 06-6858-2741

(委任事項)

租税特別措置法第35条の3に規定する低未利用土地等確認申請書の申請にかかる一切の権限。

以上

- ・委任状は、委任者が自署してください。
- ・パソコン等で作成する場合でも、委任者の氏名は本人が自署してください。
自署できない場合は押印してください。
- ・消せるペンや鉛筆で記入されている場合は受付できません。
- ・ご不明な点がございましたら、事前にお問い合わせください。
- ・代理人が別の人に委任する場合（実際に窓口に来られる方が代理人と異なる場合等）は、復代理人への委任状が必要になります。